

関係各位

公益社団法人 日本通信販売協会
事務局

「下請法の基礎と実務対応」セミナー開催のご案内

JADMA では、適正な取引を行うための基本となる、「下請代金支援遅延等防止法(下請法)」について、東京・大阪の2会場でセミナーを開催致します。約50年ぶりに下請法運用基準の改正があり、政府方針により規制の強化が続いています。特に最近は卸、小売業者に対する勧告が続いており、通販事業者も返品、やり直し、販売促進費等の徴収を巡って勧告、改善指導の下請法のリスクが高まっています。毎年11月に開催される中小企業庁の「下請取引適正化推進シンポジウム、セミナー」の講師を務める太樹法律事務所弁護士の高橋善樹氏を講師に迎え、下請法の基礎的な解説と実務対応について、詳しくご説明いただきます。是非この機会をご活用ください。

◆開催日

会場	開催日	定員	会場（住所）
東京	4月12日（木）	80名	エッサム神田ホール 1号館 3階301号室 (東京都千代田区神田鍛冶町3-2-2)
大阪	4月19日（木）	40名	阪急グランドビル26階貸会議室 8・10号室 (大阪市北区角田町8番47号)

◆開催時間：各回 14:00～15:30（質疑応答含む） 受付 13時30分～

◆プログラム（予定）

『下請法の基礎と実務対応』 講師：太樹法律事務所弁護士・弁理士 高橋 善樹 氏

下請法の基礎的な概要説明から、下請法遵守の基本となる親事業者の4つの義務と11の禁止事項について、なぜその義務が課せられているのかをわかりやすく解説、また、実際に立入検査が行われた場合の流れや準備の仕方について、説明します。下請法になじみのない新人担当者にもわかりやすい、実務に直結した内容です。

◆対象：JADMA正会員

◆参加費：無料

※先着順 定員になり次第申し込みを締め切らせていただきます。

◆申込方法：

申込WEBフォーム <https://39auto.biz/jadma1983/touroku/shitauke2018.htm> よりお申し込みいただくか、下記申込書をご記入の上、FAXにてお申込みください。FAXのお申込みについては、事務局にて確認後3営業日以内に申込代表者様宛に申込確認のメールをお送りします。しばらく経過してもメールが届かない場合は、お手数ですが、下記お問合せ先までご連絡をお願いします。

◆ご注意：

お申し込みは先着順とさせていただきます。定員になり次第募集を締め切らせていただきます。

受講票はお送りしておりませんので、講習会当日は受付スタッフに名刺を1枚ご提示の上、ご入場ください。

申込先 FAX : 03 - 5651 - 1199 (JADMA事務局 行)

『下請法の基礎と実務対応』 申込書

申込日 _____ 月 _____ 日

受講会場 (○印でご選択ください。)	東京会場 4月12日(木)	大阪会場 4月19日(木)
会場場所	エッセム神田ホール 1号館 3階301号室	阪急グランドビル26階貸会議室 8・10号室

社名		
申込代表者 連絡先 ※必須	氏名	所属部課
	電話番号	e-mail

上記申込代表者様が、本セミナーを受講される場合は、お手数ですが下記受講者欄に再度お名前をご記入ください。

受講者	氏名	所属部課
	1.	
	2.	
	3.	

備考欄	
-----	--

お問い合わせ先

公益社団法人 日本通信販売協会 事務局 渡辺・三浦
〒103-0024 東京都中央区日本橋小舟町3-2 リブラビル2F
TEL : 03-5651-1155 e-mail: jadma@jadma.org